

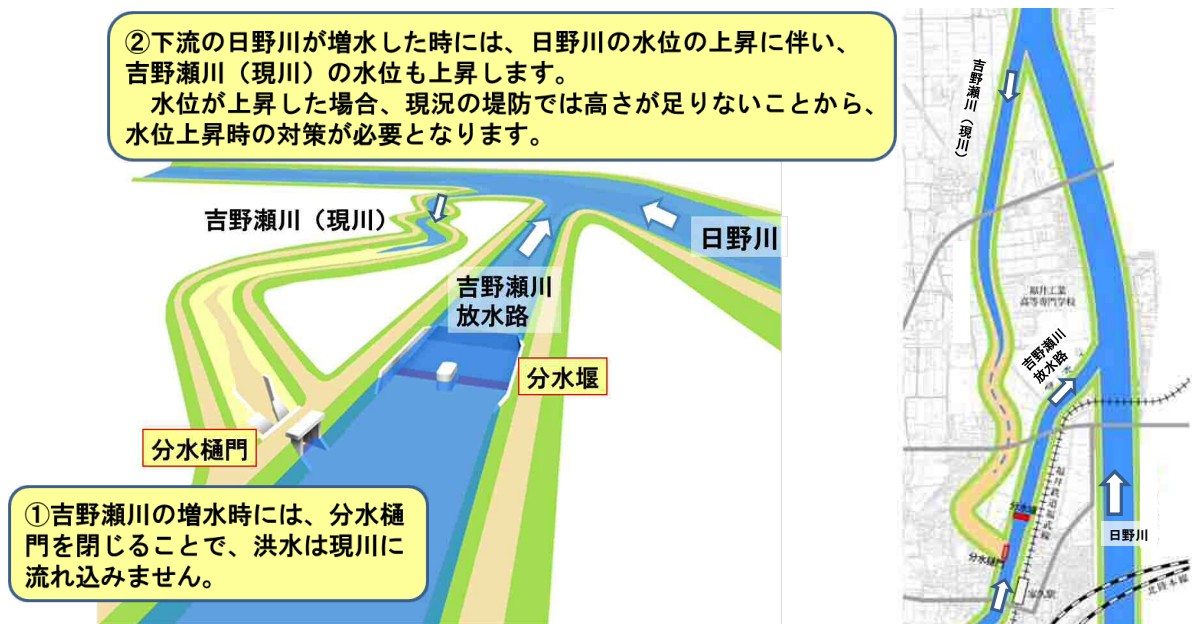
九頭竜川水系 日野川ブロック 河川整備計画 の変更について

【 変更内容 】

九頭竜川水系日野川ブロック河川整備計画では、吉野瀬川の河川整備の実施に関する事項として、下流部で河川改修及び放水路を整備すること、上流部にダムを建設することが計画に位置づけられております。

吉野瀬川下流部においては、洪水時には上流からの水は基本的に放水路を通してのみ日野川に放流され、現川については分水樋門により上流の水が流れることはありませんが、日野川の水位が上昇した場合、日野川からの水が流れ込むことにより、吉野瀬川（現川）の水位が上昇します。この水位上昇に対して、現状の堤防高さが不足しているため、対策が必要となります。

今回、吉野瀬川放水路の整備にあわせて、吉野瀬川（現川）の堤防かさ上げ対策を新たに計画として位置づけました。



その他、「1 九頭竜川水系の概要」、「2 日野川ブロックの概要」、「3 日野川ブロックの現状と課題」、「4 河川整備計画の目標に関する事項」については、社会情勢の変化や統計情報の時点更新、関係部局との協議を踏まえ、記載内容の一部修正を行いました。

【 備 考 】

日野川ブロック他河川において、「5 河川整備の実施に関する事項」に記載されている「浅水川」は整備が完了したことにより記載を削除し、「河和田川」「狐川」においては一部の整備が完了したことにより当該部分の記載を削除しています。

その他河川（日野川、江端川、鞍谷川、服部川、天王川、鹿蒜川）の計画については、変更はありません。